

令和6年度（2024年度）

甲賀市職員採用試験

【令和6年12月1日採用】

◆ 募集職種 ◆

学芸員（自然科学）

— 受験案内 —

受付期間 令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月）

試験日 令和6年10月4日（金）

試験会場 甲賀市役所（甲賀市水口町水口 6053 番地）

※試験に関する問い合わせ先

甲賀市役所人事課人事係 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
電話 (0748) 69-2122 (直通)
FAX (0748) 63-4086



1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
学芸員（自然科学）	1 名	みなくち子どもの森園内および甲賀市内の生物多様性向上や希少種の保護、みなくち子どもの森の維持管理、運営に関する業務

2 受験資格

（１）次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
学芸員 （自然科学）	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和５９年４月２日以降に生まれた者 イ 博物館法に規定する学芸員の資格を有する者かつ大学等（※１）で生物学、地球科学又はこれに類する課程を専攻し卒業した者 （※１）大学等とは学校教育法に定めるものをいいます。

（２）次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第１次試験について

（１）試験の日程

令和６年１０月４日（金）午前９時３０分から

（受付時間は、午前８時４０分から９時５分まで）

（２）試験の場所 甲賀市役所（甲賀市水口町水口６０５３番地）（受付は別館１階）

（３）試験の方法、内容

基礎能力・性格検査（SPI）〈１１０分〉

※基礎能力・性格検査（SPI）は言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査、性格特徴に関する検査を行います。

（４）第１次試験の結果発表

１０月上旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

4 第2次試験について【最終試験】

(1) 試験の日程

10月中旬に行う予定ですが、詳細は第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験の方法、内容

口述試験（個別面接） 〈20分〉

※人物について個別面接による試験を行います。

※口述試験に際し、履歴書および面接カードを事前に提出してもらいます。様式は採用サイトを介して応募者に配布いたします。

(3) 第2次試験の結果発表

10月下旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用予定日 令和6年12月1日

6 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
学芸員（自然科学）	大卒 214,400 円（職務経験3年の場合）

上記の額は、令和6年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、あくまで参考です。

7 勤務地

みなくち子どもの森（滋賀県甲賀市水口町北内貴10）

※採用後の人事異動により、上記以外の勤務地に異動する場合があります。

8 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページにアクセスし、
(<https://public-connect.jp/employer/28>)
必要事項を入力して申し込みください。

(採用試験に関するホームページQRコード)



【注意事項】

- ・ 郵送および人事課窓口での申込受付は行いませんのでご注意ください。
- ・ 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

(2) 受付期間

令和6年9月9日(月)午前9時から令和6年9月30日(月)午後5時15分まで

9 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に登録画面の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示するか、画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具(HBの鉛筆等、消しゴム)を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り(電子機器等は使用できません)。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)の駐車場を利用してください。

アクセス

- JR 貴生川駅
→ (近江鉄道)
→ 水口城南駅
→ (徒歩5分)
- JR 貴生川駅
→ (甲賀市コミュニティバス)
→ 【八田ルート】
市役所水口庁舎
【和野・中畑ルート】
市役所水口庁舎
【広野台ルート】
あいこうか市民ホール



※ 試験の受付は甲賀市役所の別館(図の矢印で指す建物)で行います。

10 その他

- 職員紹介サイト (<https://saiyo.city.koka.lg.jp>)
→ 職務内容や職員インタビュー記事を掲載しています。

(職員紹介サイトに関するホームページQRコード)

